

# 発生リスクを考慮した家きん農場の飼養衛生管理指導

中央家畜保健衛生所豊田加茂支所 まつだまさや 松田雅也 ほか

## 【はじめに】

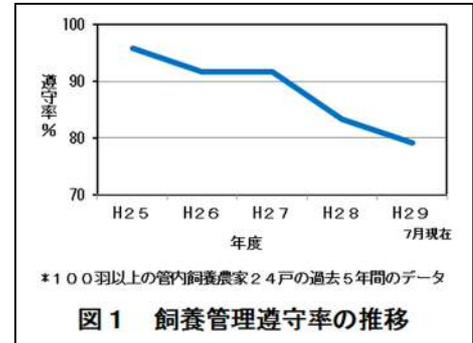
家畜保健衛生所（家保）は、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、100羽以上飼養する家きん農家（農家）を対象に年に1回以上、飼養衛生管理基準（飼養管理）の遵守状況検査（立入検査）をしている。立入検査の目的は、農家の防疫意識を高め飼養管理の遵守レベルを向上させること及び鳥インフルエンザ発生時の防疫措置に対して理解と協力を得ることにある。

家保は、立入検査時に飼養管理の遵守状況チェック表（チェック表）を基に、農家の飼養管理状況を把握及び指導することで、農家の防疫意識向上に努めている。過去5年間の管内農家の飼養管理遵守率は概ね8割を超えているが（図1）、飼養管理の未遵守項目が長期にわたり改善されない農家（未改善農家）もまだ認められている。

当所では、未改善農家の指導及び不備が無い農家においても防疫意識を更に高めるため、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生リスク（発生リスク）を評価し、リスクが想定された農家に再度立入り指導及び啓発をした結果、一定の成果が見られたのでその概要を報告する。

## 【リスクの分類】

発生リスクは、HPAIウイルスが人的要因により農場に侵入するリスク及び環境的要因により農場に侵入するリスク、並びにHPAI発



**表1 飼養管理リスク**

定義：継続する農場防疫の不備  
対象：飼養管理の未遵守項目が2年以上未改善の農場  
該当農家：4戸

**表2 疫学的リスク**

定義：地理的に危険な場所  
対象：50m以内に水辺がある\*農場  
該当農家：8戸

\*農場近隣の水辺の有無が発生のリスク要因  
「平成28年度のHPAI発生に係る疫学調査報告書」  
高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム

**表3 防疫リスク**

定義：防疫措置による諸般の影響が大  
対象：① 制限区域設定時に、育成農場\*1  
又は、液卵加工場\*2が入る農場  
② 大規模農場など  
該当農家：8戸(①6戸、②2戸)

\*1 管内にある大規模の育成農場  
\*2 管内にある大型の液卵加工場

生による影響の3種に分類した。

人的要因によるものを飼養管理リスクとし、対象は飼養管理の遵守項目が2年以上未改善の農場とした(表1)。環境要因によるものを疫学的リスクとし、対象は50m以内に水辺のある農場とした(表2)。疫学的リスクの根拠は、平成28年度のHPAI発生に係る疫学報告書(HPAI疫学調査チーム)を根拠とした。

HPAI発生による影響は防疫リスクとし、①経済的観点から、制限区域設定時に管内にある大規模育成農場もしくは大型液卵加工場を含む農場、②防疫作業の観点から、大規模農場及びそれに準じる農場を対象とした(表3)。

【リスク農家】

飼養衛生リスク、疫学的リスク及び防疫リスクの何れかのリスクが該当する農場をリスク農家とした結果、管内の100羽以上家きん飼養農家24戸中、実13戸がリスク農家と評価された(表4)。また、リスクが3つ重なる2農場を高リスク農家とした(図2)。

【再立入検査】

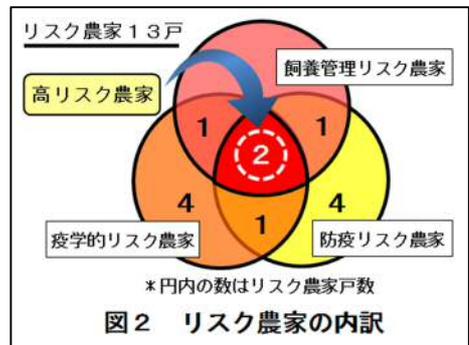
高リスク農家については、未改善項目の遵守を、他のリスク農家は防疫意識の更なる向上を目標とし、本年度の立入検査が一巡した8月以後、リスク農家13戸を再度立入検査した。

高リスク農家2戸は、ともに中規模の採卵鶏農家で、それぞれ防鳥ネット及び立入者の記録及び保管の項目が2年以上未改善となっていた(表5)。

高リスク農家には、発生リスクの高さを説明し、HPAIの防疫対策の指導をして未遵守項目の遵守を促した。

**表4 リスク農家一覧**

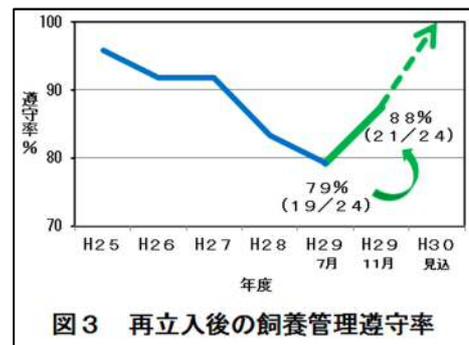
農家	飼養規模	リスク度	飼養管理	疫学的R	防疫R
A	<1万羽	高	○	○	○
B	<3万羽	高	○	○	○
C	<10万羽	高～中	○	○	
D	<3万羽	高～中	○		○
E	<1万羽	中		○	
F	10万羽≤	中		○	
G	<5万羽	中		○	
H	<1万羽	中		○	
I	<3万羽	中		○	
J	<1万羽	中		○	
K	<1千羽	中			○
L	<1千羽	中			○
M	<3万羽	中			○



**表5 高リスク農家**

農家	A (採卵鶏)	B (採卵鶏)
飼養規模	4,700羽	23,000羽
鶏舎構造	低床式、開放	高・低床式、開放
ケージ	ひな2段、平飼	ひな2段
未遵守項目	防鳥ネット等* 車両消毒 立入者の消毒	立入者の記録及び保管* 家きんの異常記録

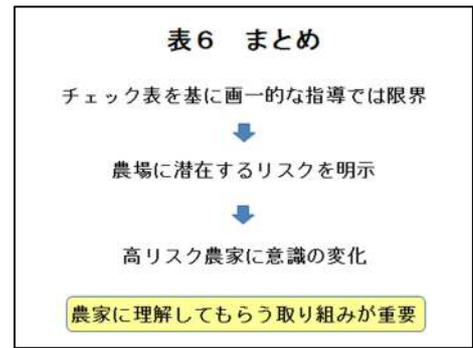
\* 2年以上改善されていない項目



高リスク農家以外のリスク農家にはリスク説明とHPAIの注意喚起を行った。

大規模農場等には従業員を対象にHPAIに関する講習を、また、地域の養鶏グループの勉強会に出席して防疫意識の啓発に努めた。

その結果、管内農家の飼養管理遵守率は7月時点の79%から11月には88%に上昇した(図3)。



### 【まとめ】

これまでの立入検査では、チェック表を基に飼養管理の遵守を促すことで、多くの農家の防疫意識を高められたが、一部の農家ではまだ理解が得られていなかった。リスクを明確にして飼養管理を遵守する意義を農家に理解してもらうことが、未改善農家だけでなく、不備がない農家においても常に高い意識を保つために重要である(表6)。